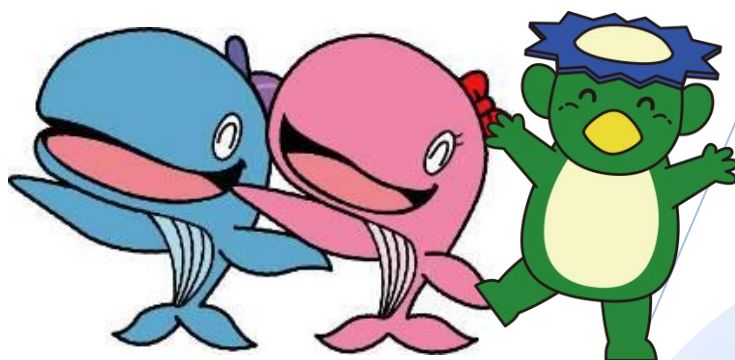


統一的な基準に基づく
昭島市の財務書類
【平成30年度決算】

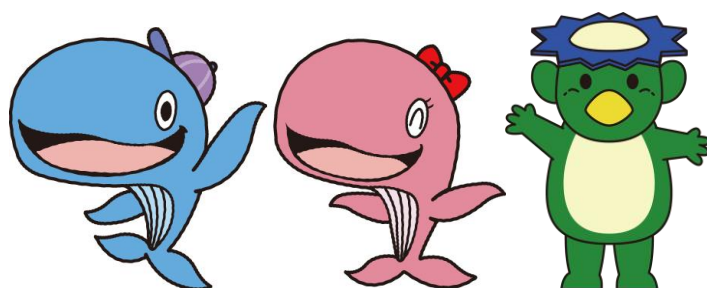


令和2年3月
昭 島 市

目 次

I	はじめに.....	3
	1. 「統一的な基準」導入の経緯	
	2. 「総務省方式改訂モデル」との相違点	
II	昭島市の財務書類について	6
	1. 基本的事項	
	2. 財務書類 4 表の相互関係	
II-1	貸借対照表	8
	1. 貸借対照表とは	
	2. 貸借対照表から分かること	
II-2	行政コスト計算書	13
	1. 行政コスト計算書とは	
	2. 行政コスト計算書から分かること	
II-3	純資産変動計算書	17
	1. 純資産変動計算書とは	
	2. 純資産変動計算書から分かること	
II-4	資金収支計算書	20
	1. 資金収支計算書とは	
	2. 資金収支計算書から分かること	
III	財務書類を活用した分析	23
	1. 資産老朽化比率（資産形成度を示す指標）	
	2. 純資産比率（世代間公平性を示す指標）	
	3. 社会資本形成の世代間負担比率（世代間公平性を示す指標）	
	4. 受益者負担比率（自立性を示す指標）	
	5. 基礎的財政収支（プライマリーバランス）（持続可能性を示す指標）	
	6. 債務償還可能年数（持続可能性を示す指標）	
	7. 他団体との比較	
IV	昭島市の全体財務書類	29
IV-1	昭島市全体と一般会計等の貸借対照表 比較分析	30

IV-2	昭島市全体と一般会計等の行政コスト計算書 比較分析.....	3 2
IV-3	昭島市全体と一般会計等の純資産計算書 比較分析.....	3 5
IV-4	昭島市全体と一般会計等の資金収支計算書 比較分析.....	3 7
V	一般会計等及び昭島市全体財務書類 注記	4 0
	1. 重要な会計方針	
	2. 追加情報	
VI	連結財務書類	4 5



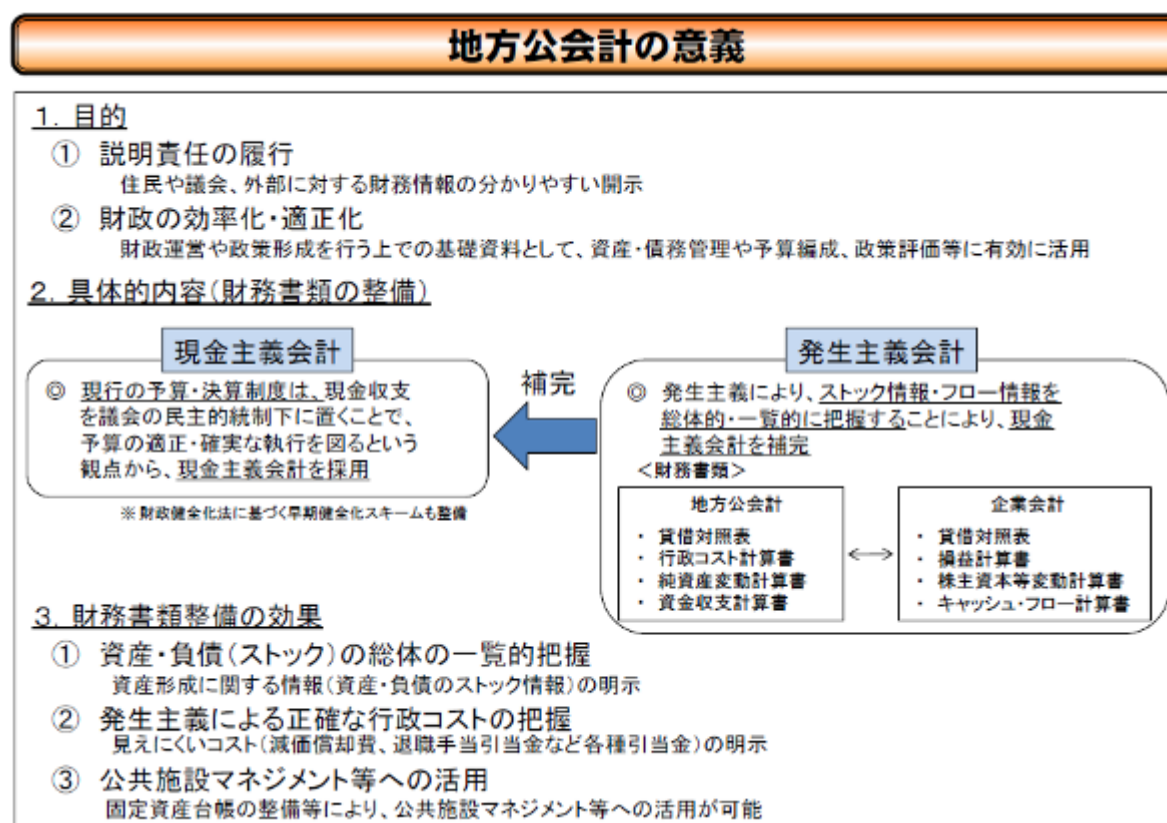
I はじめに

1. 「統一的な基準」導入の経緯

総務省より平成18年8月に公表された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において、「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体なども含む連結ベースで、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表の整備を行うことが示されたことから、平成20年度より、昭島市では総務省方式改訂モデルでの財務書類の作成・公表等の取組を実施してきました。

こうした地方公会計の整備（財務書類の整備）は、各地方公共団体にて進められてきましたが、上記のように、財務書類の作成基準は各地方公共団体によって異なっており、地方公共団体間での比較が困難であることなど、多くの課題がありました。

こうした中、平成27年1月に総務省から「統一的な基準に基づく財務書類」作成の要請があり、昭島市では、統一的な基準に基づく財務書類を平成28年度決算から作成・公表を行っています。



総務省資料「統一的な基準による地方公会計の促進について」より抜粋

2. 「総務省方式改訂モデル」との相違点

昭島市が作成していた「総務省方式改訂モデル」と統一的な基準の相違点は、主に次の3点があります。

① 発生主義会計・複式簿記の導入

総務省方式改訂モデルでは、決算の数値により簡便的に財務書類を作成していましたが、統一的な基準では、支出した伝票単位で複式仕訳を行うことにより、見えにくかった資産や負債といったストック情報の把握や減価償却費、退職手当引当金などのコスト情報の把握が可能となります。

② 固定資産台帳の整備

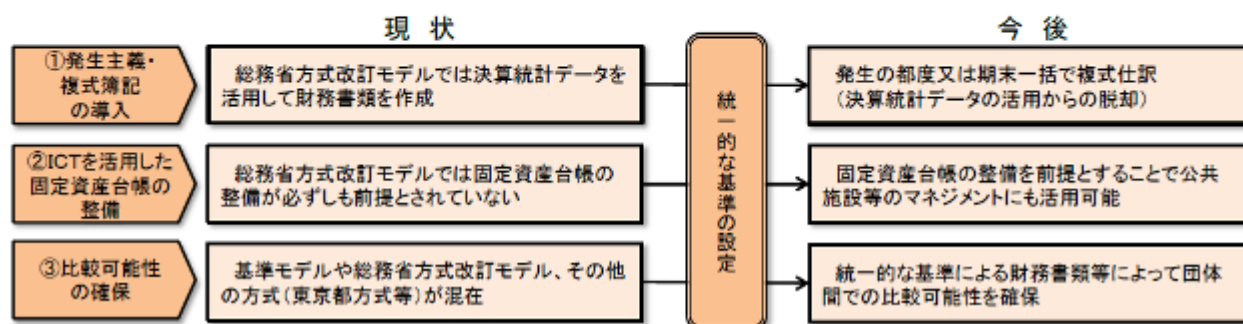
総務省改訂モデルでは、地方財政状況調査（決算統計）の数字から資産の計上をしていましたが、統一的な基準では、固定資産台帳の整備が必須となり、昭島市が所有する固定資産（道路、公園、学校、公民館等）を把握することにより、公共施設等のマネジメントへの活用が可能となります。

③ 比較可能性の確保

財務書類の作成基準は自治体によって異なっており、自治体間での比較が困難であることが課題としてありましたが、全ての地方公共団体が同じ基準により財務書類を整備するため、団体間での比較が可能となります。

統一的な基準による地方公会計の整備促進について

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進する。



総務省資料「統一的な基準による地方公会計の促進について」より抜粋

----- アッキー&アイランからの解説 -----

用語説明

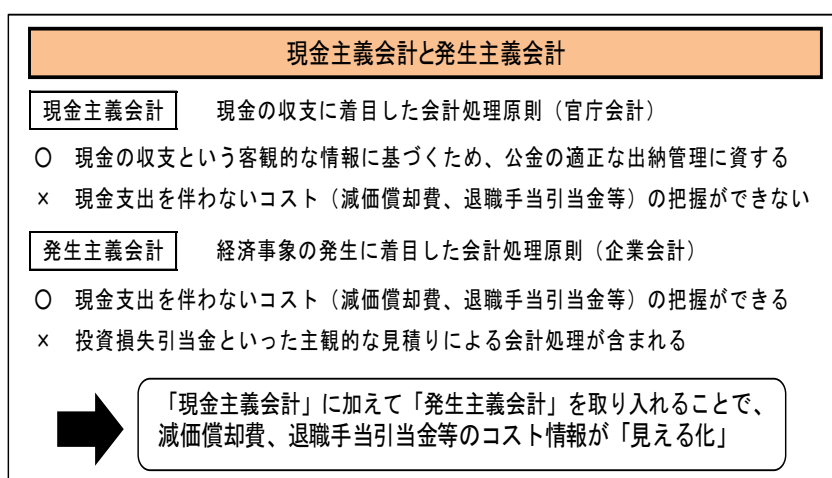
◆固定資産台帳とは

昭島市が所有する固定資産を、個々の資産ごとに管理するための帳簿です。
取得価額や耐用年数などのデータを網羅的に記載してあります。



◆現金主義会計と発生主義会計

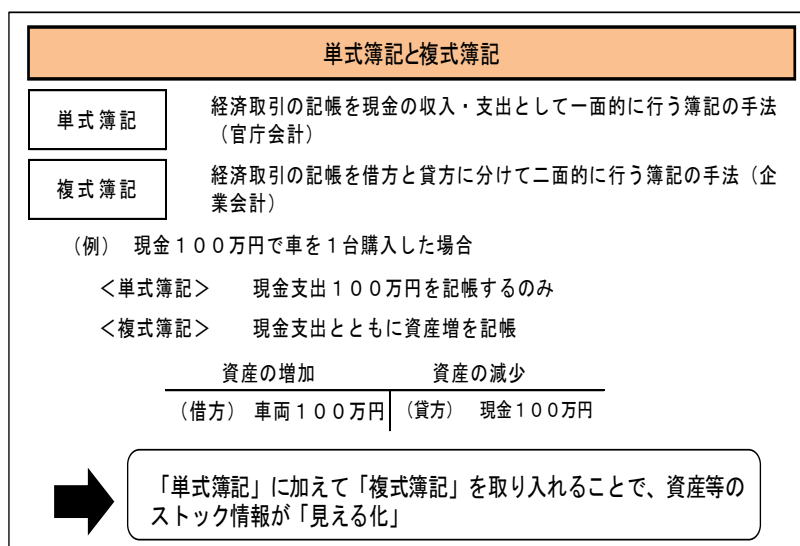
会計とは、「経済主体が行う取引を認識（いつ記録するか）・測定（いくらで記録するか）した上で、帳簿に記録し、報告書を作成する一連の手続き」をいいますが、取引の認識基準の考え方には、以下の図のとおり「現金主義会計」と「発生主義会計」があります。



総務省資料「財務書類作成にあたっての基礎知識」より抜粋

◆単式簿記と複式簿記

簿記とは、「特定の経済主体の活動を、貨幣単位といった一定のルールに従って帳簿に記録する手続き」であり、以下のとおり、「単式簿記」と「複式簿記」に区分されます。



総務省資料「財務書類作成にあたっての基礎知識」より抜粋

Ⅱ 昭島市の財務書類について

昭島市で作成する統一的な基準に基づく財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表で構成されています。

1. 基本的事項

◇ 対象範囲

財務書類4表の作成にあたり、対象となる範囲は以下のとおりとなります。

(1) 一般会計等

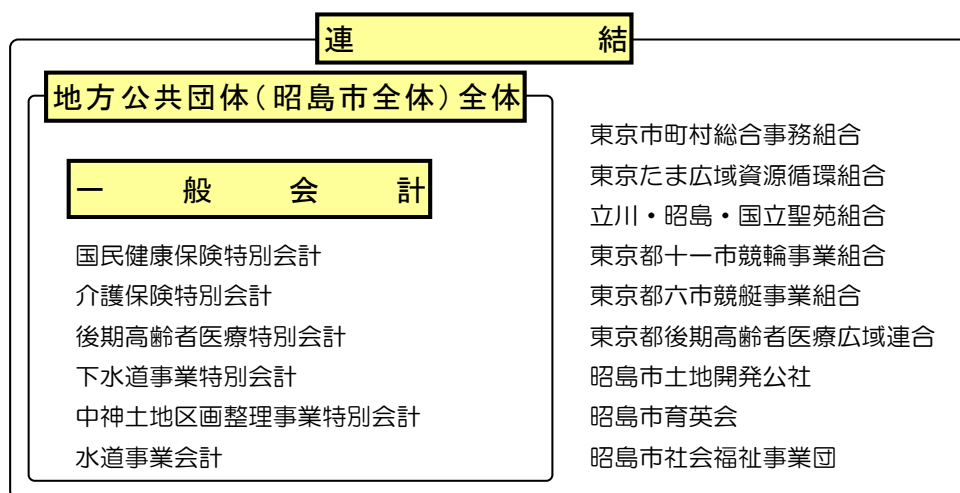
一般会計等とは、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計であり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第2条第1号に規定する「一般会計等」と同じ範囲となります。

(2) 地方公共団体全体

一般会計等に地方公営事業会計（地方公営企業会計を含む）を加えたものです。

(3) 連結

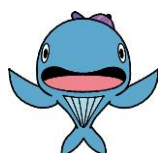
地方公共団体全体に一部事務組合・広域連合（東京市町村総合事務組合、東京たま広域資源循環組合、立川・昭島・国立聖苑組合、東京都十一市競輪事業組合、東京都六市競艇事業組合、東京都後期高齢者医療広域連合）と地方三公社（昭島市土地開発公社）、第三セクターなど（昭島市育英会・昭島市社会福祉事業団）を加えたものです。



----- アッキー&アイランからの解説 -----

◆ 地方公営企業会計とは

地方公営企業法の財務規程等に適用した会計のことをいいます。下水道事業会計については、現在法適用に向けた作業に着手しており、移行期間については、連結対象外となります。



◇ 作成基準日

平成30年度末の平成31年3月31日とし、平成31年4月1日から令和元年5月31日まで
の出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとして処理しています。

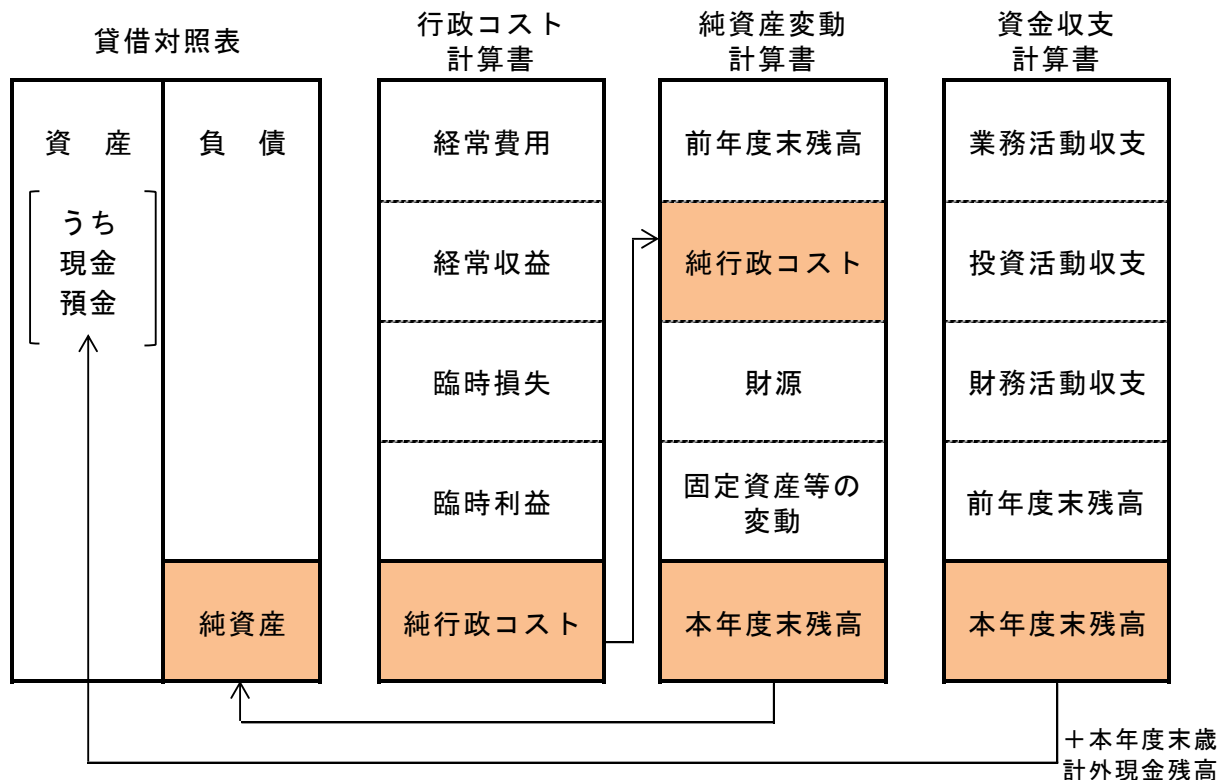
◇ 基礎数值

会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用し、一般会計等の歳入歳出データから複式仕訳を作成し、歳入・歳出における現金取引のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用等）の数値を用いているとともに、ストック情報（固定資産台帳に計上されている資産情報や負債、純資産に係る情報）の数値を用いています。

地方公営企業法の規定を適用する団体である水道事業会計については、その団体で作成している財務書類を、一部事務組合及び広域連合等については、各地方公共団体と同様に、統一的な基準に基づく財務書類の作成が要請されており、その基準に基づいた財務書類の数値等を用いて連結を行います。

2. 財務書類 4 表の相互関係

財務書類 4 表の相互の関係性については、下表のとおりです。



Ⅱ-1 貸借対照表

1. 貸借対照表とは

貸借対照表とは、一定の時点において保有するすべての資産、負債などの状況を一覧で表示した財務報告書です。年度末における昭島市の資産（市民の財産）、負債（これからの世代の負担）と、これらの差額である純資産（これまでの世代による負担）から構成されています。

貸借対照表の構造は、下の図のように借方（左側）に「資産」、貸方（右側）には「負債」と「純資産」が表示され、「資産＝負債＋純資産」という関係にあります。左右の額が同じになることからバランスシートとも呼ばれています。

負債と純資産は、行政活動に必要な資金がどこからきたか（資金の調達）を、資産はその調達した資金を何に使ったか（資金の使途）を表しています。

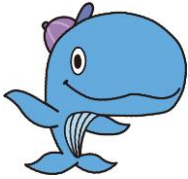
なお、地方公共団体の貸借対照表は民間企業の貸借対照表とは異なり、資本の概念がありません。したがって、民間企業でいう「資本」は、「純資産」と表現し、これまでの世代が負担した金額として捉えています。また、負債はこれからの世代が今後負担することとなる金額を表しています。

貸借対照表の構造

借 方	貸 方
資 産 の 部 (土地・建物・現金・基金等)	負 債 の 部 (地方債、退職手当引当金等)
これからの世代に残る財産等	これからの世代が負担しなければならない金額
	純 資 産 の 部 (国都支出金・一般財源等)
	これまでの世代が負担してきた金額

----- アッキー&アイランからの解説 -----

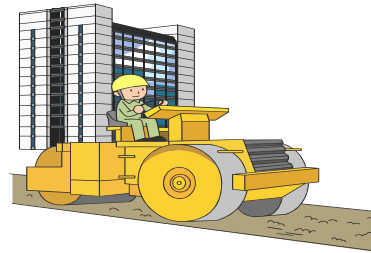
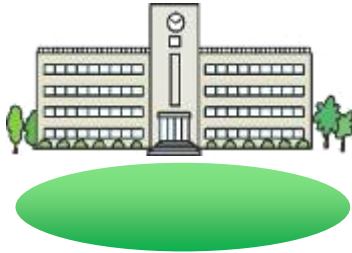
用語解説



◆資産の部の主なもの

固定資産

- ・有形固定資産：庁舎、学校、公民館等、市が事業を行うための事業用資産と、道路や公園など市民の社会生活の基盤となるインフラ資産など



- ・投資その他の資産：財政調整基金以外の基金や出資金、長期延滞債権（滞納繰越調定収入未済分）、長期延滞債権に係る徴収不能引当金など

流動資産

- ・現金預金：現金や普通預金など
- ・未収金：回収期限が到来して1年を経過していない税金や使用料などの債権
- ・基金：財政調整基金
- ・徴収不能引当金：未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額

◆負債の部の主なもの

固定負債

- ・地方債：地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
- ・退職手当引当金：職員すべてが自己都合で退職をしたと仮定して算出した退職金の総額

流動負債

- ・1年内償還予定地方債：地方債のうち償還予定が1年内のもの
- ・賞与等引当金：翌年度6月支給予定の期末手当・勤勉手当及び福利厚生費の支給見込額等のうち、財務書類等作成基準日において発生していると認められる金額（12月から3月までの4カ月分）



◆純資産の部

純資産：公共施設や道路などの資産の取得のために、これまでの世代が負担したもので、将来返済する必要のないもの

(平成31年3月31日現在)

借 方					貸 方				
【資産の部】	平成30年度	平成29年度	比較増減	平成30年度 市民一人 あたり (千円)	【負債の部】	平成30年度	平成29年度	比較増減	平成30年度 市民一人 あたり (千円)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)			(百万円)	(百万円)	(百万円)	
1 固定資産	110,368	108,762	1,606	975	1 固定負債	23,497	24,251	△ 754	208
有形・無形固定資産合計	103,748	101,662	2,086	916	(1) 地方債	18,285	18,846	△ 561	162
(1) 事業用資産	63,310	61,212	2,098	559	(2) 退職手当引当金	5,056	5,364	△ 308	45
(2) インフラ資産	40,064	39,990	74	354	(3) その他	156	41	115	1
(3) その他	373	459	△ 86	3					
投資その他の資産	6,620	7,100	△ 480	58	2 流動負債	2,544	2,531	13	22
(1) 投資及び出資金	179	179	0	2	(1) 1年内償還予定地方債	2,003	2,039	△ 36	18
(2) 長期延滞債権	172	217	△ 45	2	(2) 賞与等引当金	382	367	15	3
(3) 基金等	6,287	6,625	△ 338	56	(3) その他	159	124	35	1
(4) 徴収不能引当金	△ 17	△ 21	4	△ 0					
(5) その他	0	100	△ 100	0	負 債 合 計	26,041	26,781	△ 740	230
2 流動資産	6,767	5,565	1,202	60					
(1) 現金預金	2,016	1,465	551	18	【純資産の部】				
(2) 未収金	106	121	△ 15	1					
(3) 基金(財政調整基金)	4,656	3,990	666	41	純 資 産 合 計	91,094	87,545	3,549	805
(3) その他	△ 11	△ 11	0	△ 0					
資 産 合 計	117,135	114,327	2,808	1,035	負債及び純資産合計	117,135	114,327	2,808	1,035

※百万円未満及び千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

平成31年1月1日現在の昭島市の人口

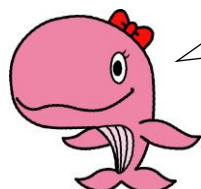
113,215 人

2. 貸借対照表から分かること

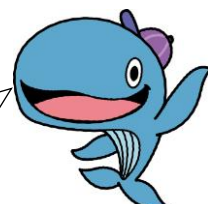
昭島市の所有する資産総額は1,171億円で、これからの世代が負担しなければならない金額が260億円、これまでの世代が負担してきた金額は911億円となります。

また、有形・無形固定資産の総額1,037億円の保有状況としては、庁舎、学校、公民館等、市が事業を行うための事業用資産が633億円で全体の61.0%、道路や公園など市民の社会生活の基盤となるインフラ資産が401億円で全体の38.6%、その他資産が4億円で全体の0.4%となっています。

さらに詳しい資産区分別の割合は次の図のとおりです。



昭島市はたくさんの資産を保有しているのね。



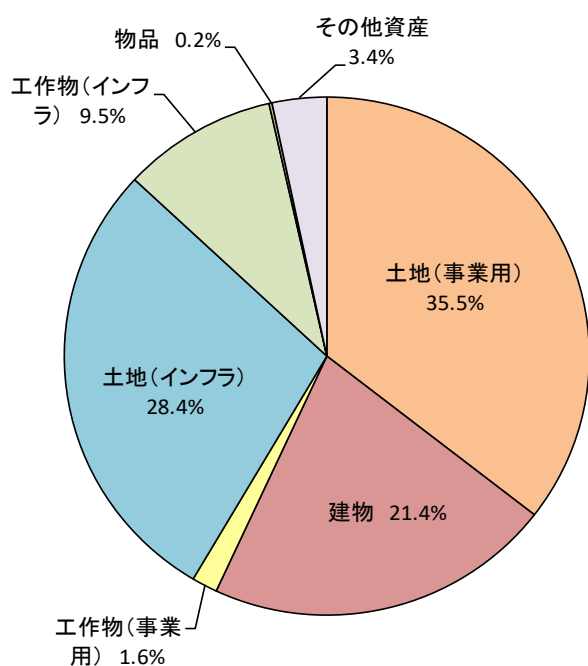
昭島市が保有する資産は、事業用資産とインフラ資産が大部分を占めているんだね。

固定資産台帳に計上されている資産の内訳 (単位: 百万円)

区分	取得価額	減価償却累計額	差引本年度末残高
事業用資産	103,169	39,858	63,310
土地	36,824	-	36,824
立木竹	-	-	-
建物	58,550	36,316	22,234
工作物	5,183	3,542	1,640
船舶	-	-	-
浮標等	-	-	-
航空機	-	-	-
その他	-	-	-
建設仮勘定	2,612	-	2,612
インフラ資産	55,301	15,236	40,064
土地	29,488	-	29,488
建物	-	-	-
工作物	25,127	15,236	9,890
その他	-	-	-
建設仮勘定	686	-	686
物品	2,308	2,116	192
無形固定資産	344	163	181
合計	161,121	57,373	103,748

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

【固定資産台帳に計上されている資産構成比】



事業を行うために保有する資産である
庁舎や学校などの建物や土地で6割ぐ
らいの割合を占めているんだね。

また、道路などのインフラ資産は全
体の4割ぐらいの資産を保有しているこ
とがわかるね。



一般会計等貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	110,368	固定負債	23,497
有形固定資産	103,567	地方債	18,285
事業用資産	63,310	長期未払金	-
土地	36,824	退職手当引当金	5,056
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	58,550	その他	156
建物減価償却累計額	△ 36,316	流動負債	2,544
工作物	5,183	1年内償還予定地方債	2,003
工作物減価償却累計額	△ 3,542	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	382
航空機	-	預り金	104
航空機減価償却累計額	-	その他	55
その他	-	負債合計	26,041
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	2,612	固定資産等形成分	115,024
インフラ資産	40,064	余剰分(不足分)	△ 23,930
土地	29,488		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	25,127		
工作物減価償却累計額	△ 15,236		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	686		
物品	2,308		
物品減価償却累計額	△ 2,116		
無形固定資産	181		
ソフトウェア	181		
その他	-		
投資その他の資産	6,620		
投資及び出資金	179		
有価証券	-		
出資金	179		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	172		
長期貸付金	-		
基金	6,287		
減債基金	-		
その他	6,287		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 17		
流動資産	6,767		
現金預金	2,016		
未収金	106		
短期貸付金	-		
基金	4,656		
財政調整基金	4,656		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 11		
資産合計	117,135	純資産合計	91,094
		負債及び純資産合計	117,135

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅱ-2 行政コスト計算書

1. 行政コスト計算書とは

地方公共団体の行政活動は、将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや福祉サービスなど、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

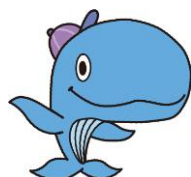
これら資産形成につながらない行政サービスに係る経費（経常行政コスト）と、そのサービスの対価として得られた財源（経常収益）を対比させたものが行政コスト計算書です。

行政コスト計算書は、下図のように構成されます。

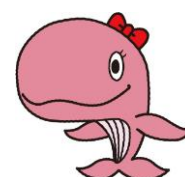
経常費用 (人にかかるコスト・物にかかるコスト・ 移転収支的なコストなど)
経常収益
臨時損失
臨時利益
純行政コスト

----- アッキー&アイランからの解説 -----

用語解説



- ◆人にかかるコスト：人件費
(例：人件費・退職手当引当金繰入等・賞与引当金繰入額など)
- ◆物にかかるコスト：物件費等
(例：物件費・維持補修費・減価償却費など)
- ◆移転収支的なコスト：物品やサービスの購入を伴わず、金銭の移転のみが発生する費用
(例：社会保障給付・補助金等・他会計等への支出・他団体への資産整備補助金など)
- ◆臨時損失：資産除売却損など
- ◆臨時収益：資産売却益など



一般会計等行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

【経常行政コスト－性質別】

区 分	平成30年度 (百万円)	平成29年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	平成30年度 市民1人当たり (千円)
人にかかるコスト（人件費）	5,913	5,950	△ 37	52
物にかかるコスト（物件費等）	8,222	7,956	266	73
移転支出的なコスト（移転費用）	22,664	22,920	△ 256	200
その他のコスト（その他の業務費用）	174	215	△ 41	2
経 常 行 政 コ ス ト 合 計 a	36,972	37,040	△ 68	327

【経常収益】

区 分	平成30年度 (百万円)	平成29年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	平成30年度 市民1人当たり (千円)
使用料・手数料	882	855	27	8
その他	551	452	99	5
経 常 収 益 合 計 b	1,433	1,307	126	13

【臨時損失・臨時利益】

区 分	平成30年度 (百万円)	平成29年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	平成30年度 市民1人当たり (千円)
臨時損失 c	113	53	60	1
臨時利益 d	79	16	63	1

(差引)純行政コスト a－b＋c－d	35,574	35,770	△ 196	314
--------------------	--------	--------	-------	-----

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

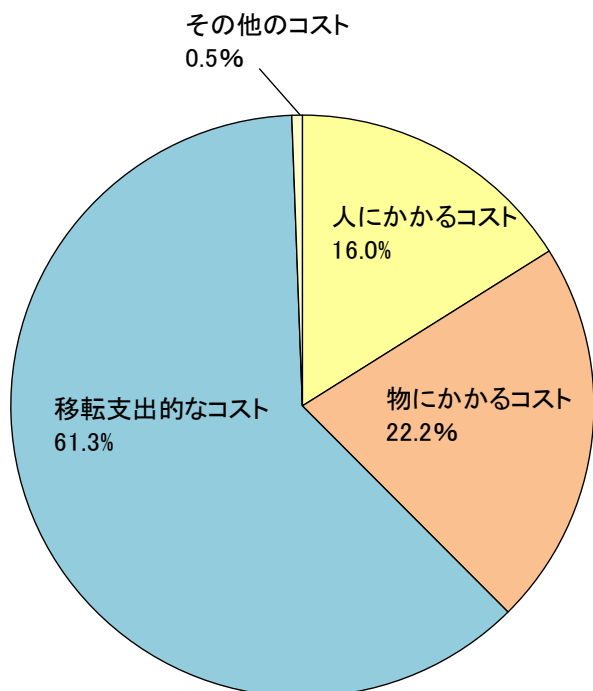
※ 平成31年1月1日現在の昭島市の人口 113,215人

2. 行政コスト計算書から分かること

資産形成につながらない行政サービスにかかる経常行政コストが370億円なのに対し、利用者からの負担である使用料・手数料などの収入が14億円となり、純行政コストは356億円となりました。

経費区分毎の構成比は、下の図のとおりとなります。

【 経 費 の 内 訳 】



経常行政コストのうち最も大きな割合を占めている「移転支出的なコスト（社会保障給付や補助金等、他会計等への支出のためのコスト）」は全体の 6 割ぐらい占めていて、市民一人あたりにすると 200 千円にもなるね。



一般会計等行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	36,972
業務費用	14,309
人件費	5,913
職員給与費	4,568
賞与等引当金繰入額	382
退職手当引当金繰入額	—
その他	963
物件費等	8,222
物件費	6,158
維持補修費	287
減価償却費	1,777
その他	—
その他の業務費用	174
支払利息	140
徴収不能引当金繰入額	19
その他	15
移転費用	22,664
補助金等	3,183
社会保障給付	14,815
他会計への繰出金	4,625
その他	41
経常収益	1,433
使用料及び手数料	882
その他	551
純経常行政コスト	35,540
臨時損失	113
災害復旧事業費	93
資産除売却損	20
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	79
資産売却益	79
その他	—
純行政コスト	35,574

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅱ-3 純資産変動計算書

1. 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部（資産を形成するためにこれまでの世代が負担してきた金額）が、1年間でどのように変動したかを表し、その要因（市税や地方交付税などの一般財源や補助金等の受入れなど）を明らかにしたものです。

純資産変動計算書は、下図のように構成されています。

前年度末純資産残高
純行政コスト（△） （行政コスト計算書の純行政コストと一致）
財 源（市税・地方交付税・補助金等受入など）
固定資産等の変動・無償所管換等
本年度末純資産残高 （貸借対照表の純資産の額と一致）

----- アッキー&アイランからの解説 -----

用語解説

◆純行政コスト

人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスにかかるコスト（行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致）。

◆無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産評価額など



一般会計等純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

区 分	平成30年度 (百万円)	平成29年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	平成30年度 市民一人あたり (千円)
期首純資産残高	87,545	86,612	933	773
純行政コスト(△) (行政コスト計算書の純行政コストと一致)	△ 35,574	△ 35,770	196	△ 314
財 源	39,041	38,462	579	345
税収等	24,183	23,583	600	214
国県等補助金	14,858	14,880	△ 22	131
本年度差額	3,468	2,692	776	31
資産評価差額	—	—	—	—
無償所管換等	81	△ 1,759	1,840	1
その他	—	—	—	—
本年度純資産変動額	3,548	933	2,615	31
期末純資産残高 (貸借対照表の純資産の額と一致)	91,094	87,545	3,549	805

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

※ 平成31年 1 月 1 日現在の昭島市の人口 113,215人

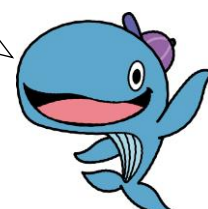
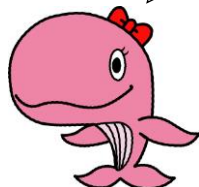
2. 純資産変動計算書から分かること

平成30年度の純行政コストが356億円に対して、財源である税収等（市税や地方交付税など）や国県等補助金は390億円のため、本年度差額については、35億円の増となり、収入によってすべての純行政コストを賄うことができました。そのため、期首純資産残高に本年度差額と無償所管換等を加えた平成30年度純資産残高は、911億円となりました。

純行政コストが当該年度の財源で賄えたということは、これまでの世代が負担してきた純資産が増えて、将来への負担を先送りしない財政運営ができたということがわかるわね。

貸借対照表で見たように、昭島市の資産のうち純資産はこれまでの世代が負担してきたもので、将来返済の必要のないものだよ。

「純資産」 = 「資産」 - 「負債」



一般会計等純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	87,545	112,752	△ 25,207
純行政コスト(△)	△ 35,574		△ 35,574
財源	39,041		39,041
税収等	24,183		24,183
国県等補助金	14,858		14,858
本年度差額	3,468		3,468
固定資産等の変動(内部変動)		2,335	△ 2,335
有形固定資産等の増加		3,991	△ 3,991
有形固定資産等の減少		△ 1,883	1,883
貸付金・基金等の増加		1,604	△ 1,604
貸付金・基金等の減少		△ 1,376	1,376
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	81	81	
その他	-	△ 144	144
本年度純資産変動額	3,548	2,272	1,277
本年度末純資産残高	91,094	115,024	△ 23,930

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅱ-4 資金収支計算書

1. 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、現金収入と現金支出の流れを「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の3つの区分に分け、1年間どのような活動に資金が必要であったかを示しています。

3つの活動区分に分けることにより、現金収入が税金によるものか、借入によるものかといった違いや、現金支出が建設や改良のための投資的な支出であるのか、過去の借入金の返済なのかなど、それぞれの活動の収支を明らかにしています。

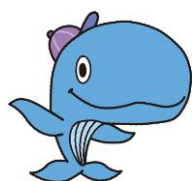
なお、資金収支計算書は、下図のように構成されています。

業務活動収支 行政サービスの提供を行う中で、毎年度継続的に収入や支出されるもの
投資活動収支 公共施設の整備や投資、貸付金などの収入や支出
財務活動収支 地方債などの借入や返済などの収入や支出
本年度末残高 (貸借対照表の現金預金と一致)

----- アッキー&アイランからの解説 -----

家計に例えると

- ◆業務活動収支：給料などの収入をもとに食料品や衣料品などをどれだけ購入したかをまとめたもの
- ◆投資活動収支：定期預金などを取り崩し、家の建築やリフォームなどにどれだけ支出したかをまとめたもの
- ◆財務活動収支：ローン借入や、ローンの返済費用をまとめたもの



一般会計等資金収支計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

区 分	平成30年度 (百万円)	平成29年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	平成30年度 市民1人当たり (千円)
業務活動収支	3,147	2,926	221	28
業務支出（人件費・物件費など）	35,075	35,277	△ 202	310
業務収入（地方税収入、補助金収入など）	38,315	38,203	112	338
臨時支出	93	0	93	1
臨時収入	—	—	—	—
投資活動収支	△ 1,997	△ 2,266	269	△ 18
投資活動支出（公共施設等整備支出など）	5,449	4,050	1,399	48
投資活動収入（国都支出金など）	3,452	1,784	1,668	30
財務活動収支	△ 597	△ 637	40	△ 5
財務活動支出（地方債償還支出など）	2,239	1,964	275	20
財務活動収入（地方債収入など）	1,642	1,327	315	15
本年度資金収支額	553	22	531	5
前年度末資金残高	1,359	1,337	22	12
本年度末資金残高	1,912	1,359	553	17

前年度末歳計外現金残高	106	118	△ 12	1
本年度歳計外現金増減額	△ 2	△ 11	9	△ 0
本年度末歳計外現金残高	104	106	△ 2	1
本年度末現金預金残高 （貸借対照表の現金預金と一致）	2,016	1,465	551	18

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

※ 平成31年1月1日現在の昭島市の人口 113,215人

2. 資金収支計算書から分かること

平成30年度の業務活動収支は税収等で支出を賄えたことから、プラス31億円でしたが、投資活動収支は教育福祉総合センター整備事業や小・中学校大規模改造事業などを行ったことなどからマイナス20億円となりました。財務活動収支については、地方債の償還額が地方債発行収入を上回ったことから、マイナス6億円となっており、本年度末現金預金残高は、20億円となりました。

行政活動に必要な資金については、一部基金の取崩しと地方債収入によって確保している状況であることから、引き続き行財政改革を推し進めていく必要があります。

一般会計等資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	35,075
業務費用支出	12,411
人件費支出	5,978
物件費等支出	6,293
支払利息支出	140
その他の支出	-
移転費用支出	22,664
補助金等支出	3,183
社会保障給付支出	14,815
他会計への繰出支出	4,625
その他の支出	41
業務収入	38,315
税収等収入	24,206
国県等補助金収入	12,904
使用料及び手数料収入	882
その他の収入	324
臨時支出	93
災害復旧事業費支出	93
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	3,147
【投資活動収支】	
投資活動支出	5,449
公共施設等整備費支出	3,839
基金積立金支出	1,604
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	6
投資活動収入	3,452
国県等補助金収入	1,954
基金取崩収入	1,276
貸付金元金回収収入	100
資産売却収入	115
その他の収入	6
投資活動収支	△ 1,997
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,239
地方債償還支出	2,239
その他の支出	-
財務活動収入	1,642
地方債発行収入	1,642
その他の収入	-
財務活動収支	△ 597
本年度資金収支額	553
前年度末資金残高	1,359
本年度末資金残高	1,912
前年度末歳計外現金残高	106
本年度歳計外現金増減額	△ 2
本年度末歳計外現金残高	104
本年度末現金預金残高	2,016

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅲ 財務書類を活用した分析

財務書類の数値をもとに、いろいろな視点から指標を使って分析することにより、昭島市の状況がわかるようになります。

1. 資産老朽化比率（資産形成度を示す指標）

社会資本整備の結果を示す有形固定資産のうち、土地などの非償却資産以外の資産（償却資産）の取得価額に対する減価償却累計額の割合で、資産老朽化比率が高い場合は、施設全体として老朽化が進んでおり、近い将来に修繕など更新のための費用が必要となる可能性があります。

平成30年度の昭島市の行政目的区分別の資産老朽化比率は、以下の表のとおりとなりました。

$$\text{資産老朽化比率（\%）} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産取得価額（建物及び工作物等）}} \times 100$$

（単位：百万円）

行政目的別区分	償却資産 取得原価 ①	減価償却 累計額②	資産老朽化比率 ②／①
(1) 生活インフラ・国土保全	31,612	16,875	53.4%
(2) 教育	29,180	22,568	77.3%
(3) 福祉	4,079	1,564	38.3%
(4) 環境衛生	11,712	8,594	73.4%
(5) 産業振興	555	375	67.6%
(6) 消防	3,106	1,780	57.3%
(7) 総務	10,899	5,455	50.1%
合計	91,143	57,210	62.8%

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

区分毎に見てみると、どの区分の施設の老朽化が特に進んでいるか一目でわかるね。

特に学校などの教育施設の区分の比率が高から、計画的に維持更新していく必要があるね。



2. 純資産比率（世代間公平性を示す指標）

企業会計の「自己資本比率」に相当し、民間企業においては、比率が高いほど財政状況が健全であるといわれていますが、地方公共団体においては、資産のうち償還義務のない純資産がどの程度の割合なのかを表しています。

平成30年度の昭島市の純資産比率は、前年度と比較して1.2ポイント増加し77.8%となりました。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産} \div \text{総資産} \times 100$$

比率が高ければ、過去の世代が資産形成コストを負担したことになり、比率が低ければ、将来世代のコスト負担が多くなるということがわかるね。



3. 社会資本形成の世代間負担比率（世代間公平性を示す指標）

この比率は、資産における負債の割合を示すものであり、現在の有形固定資産についてどの程度地方債が残っているかを示しており、これからの世代が今後の返済によって負担しなければならない割合を知ることができ、比率が低いほど将来世代の負担割合が低いことを表します。

平成30年度の昭島市の将来世代負担比率は、前年度と比較して0.8ポイント減少し8.6%となりました。

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債現在高（臨時財政対策債等の特例的な地方債を除く）}}{\text{有形固定資産}} \times 100$$

※財務書類の数値を用いた数値の指標の算出方法が総務省より新たに示されたことにより、地方債現在高から臨時財政対策債等の特例的な地方債を控除することとなりました。

平成29年度決算の数値を算定方法にて積算すると、9.4%となります。

昭島市が保有する建物や土地などの有形固定資産は将来世代にも利用されるものだから、公平性の観点から負担割合を注視していく必要があるね。



4. 受益者負担比率（自立性を示す指標）

資産形成につながらない行政サービスにかかる経常費用に対する受益者負担（使用料・手数料など）の割合であり、受益者負担を上回るコストについては、市税や地方交付税などの一般財源や補助金等の受入などによって賄われます。

平成30年度の昭島市の受益者負担比率は、前年度と比較して0.4ポイント増加し3.9%となりました。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

使用料・手数料とは、みんなが施設を利用するときに支払うお金や、ごみ収集袋を買う時に支払うお金のことで、これらのお金が行政サービスを行うためにどれだけの割合を負担してもらっているのかがわかるね。



5. 基礎的財政収支（プライマリーバランス）（持続可能性を示す指標）

資金収支計算書の業務活動収支及び投資活動収支の合算額であり、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標です。

収支がプラスの場合は、行政サービスを行う上で借金に頼らず、市税などの収入で賄うことができていることを表します。

平成30年度の昭島市の基礎的財政収支は、前年度と比較して1億円増の16億円となりました。

$$\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= \text{業務活動収支（支払利息を除く）} \\ &+ \text{投資活動収支（基金積立金支出、基金取崩収入を除く）} \end{aligned}$$

※財務書類の数値を用いた数値の指標の算出方法が総務省より示されたことにより、投資活動収支から基金積立金支出、基金取崩収入を控除することとなりました。

平成29年度決算の数値を新たな算定方法にて積算すると、15億円となります。

基礎的財政収支の黒字化は、税收等で行政サービスの提供ができているということだから、財政が健全に運営できているということがわかるね。



6. 債務償還可能年数（持続可能性を示す指標）

充当可能な基金などの充当可能財源を、市が抱える地方債や退職手当引当金などの実質債務にすべて充当した場合、何年で現在の債務を返済することができるかを見るための指標となります。

債務償還可能年数が短いほど債務償還能力が高いことを表しています。

平成30年度の昭島市の債務償還可能年数は、2.4年となりました。

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{(\text{将来負担額} - \text{充当可能財源})}{(\text{経常一般財源等(歳入)} - \text{経常経費充当財源等})}$$

※分子である将来負担額及び充当可能財源については、地方公共団体財政健全化法上の将来負担比率の算定の際に使用した数値となります。また、分母である経常一般財源等（歳入）及び経常経費充当財源等については、財政状況調査等にて算定した数値となります。

※財務書類の数値を用いた数値の指標の算出方法が総務省より示されたことにより、分子の算定方法が、「充当可能基金残高」から「充当可能財源」に、分母の算定方法が「業務収入等（業務収入に減収補填債特例分発行額及び臨時財政対策債発行可能額を加えた額）－業務支出」から「経常一般財源等（歳入）－経常経費充当財源等（公債費及び公債費に準ずるものへの充当財源を除く）」に変更となりました。

平成29年度決算の数値を新たな算定方法にて積算すると、3.1年となります。

債務償還可能年数が、短くなるように、今後も、基金への計画的な積立と地方債残高の抑制を行っていくことが重要になってくるね。



7. 他団体との比較

新地方公会計制度の導入により、全ての地方公共団体において同じ基準で財務書類が整備されたことにより、団体間での比較が可能となりました。

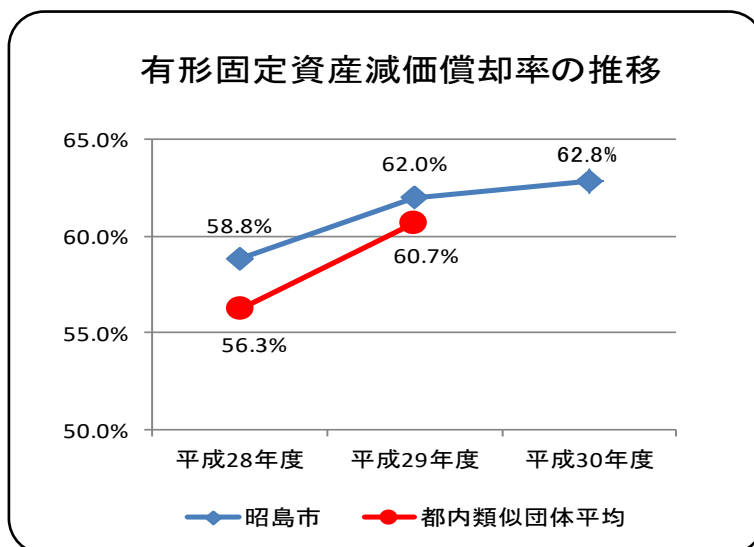
東京都内の類似団体と昭島市の指標を比較することにより、昭島市の現状を更に理解することができます。

なお、類似団体比較の基準年度については、平成29年度決算に基づく数値をもとに算出し、比較分析を行っています。

(1) 有形固定資産減価償却率の比較

類似団体と比較することにより、昭島市が保有する有形固定資産の老朽化が他市と比べてどれだけ進んでいるかがわかります。

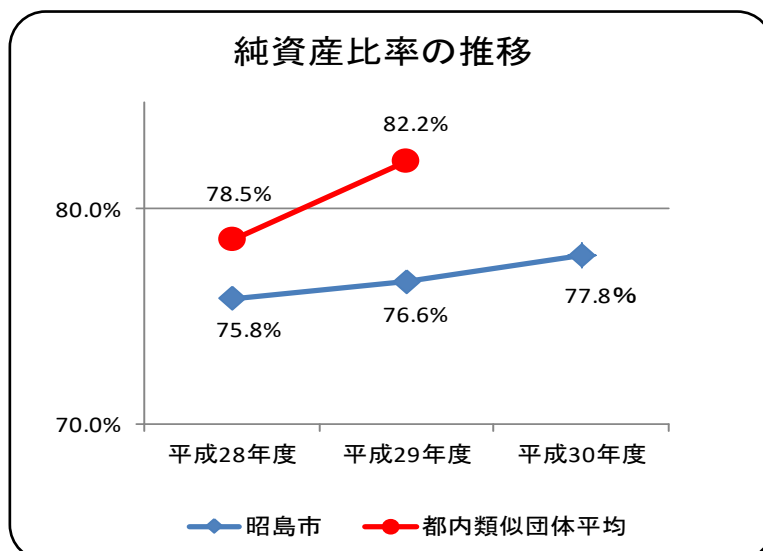
昭島市の平成 29 年度の有形固定資産減価償却率は、都内類似団体平均と比較すると 1.3 ポイント高い比率となっており、類似団体より老朽化が進んでいる現状にあります。平成 30 年度においては、前年度と比較して 0.8 ポイント増加しています。これらの状況を踏まえ、昭島市公共施設等総合基本計画等に基づき、老朽化した施設の計画的な長寿命化等を推し進めていく必要があります。



(2) 純資産比率の比較

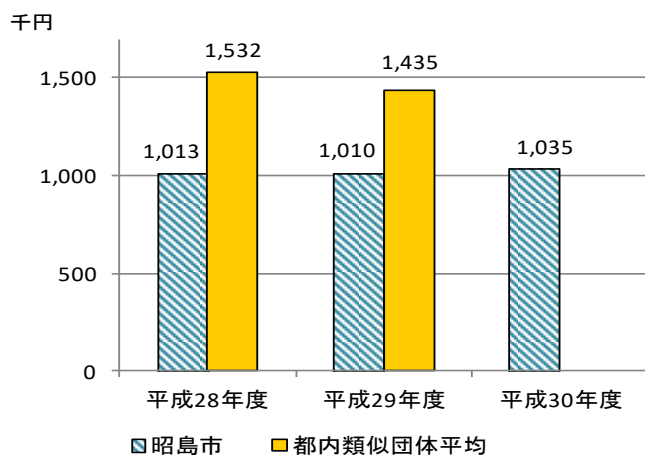
類似団体と比較することにより、昭島市が将来世代と過去及び現世代との間での負担の割合が他市と比べて適切な状況にあるかがわかります。

昭島市の平成 29 年度の純資産比率は、都内類似団体平均と比較すると 5.6 ポイント低い比率となっています。平成 30 年度においては、1.2 ポイント増加しており、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資産を蓄積できたこととなります。



(3) 住民一人当たり資産額・負債額・行政コストの比較

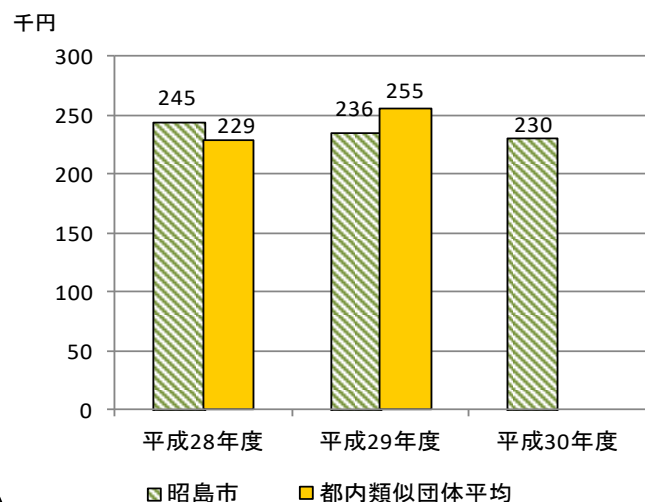
住民一人当たり資産額の推移



平成 29 年度の昭島市の住民一人当たりの資産額は類似団体平均と比較すると 425 千円少ない状況にあります。また、昭島市の平成 30 年度の数値は、前年度と比較して 25 千円増加しています。

類似団体平均を大きく下回っているのは、道路や公園など市民の社会生活の基盤となるインフラ資産について、備忘価額で評価している資産が多いためです。

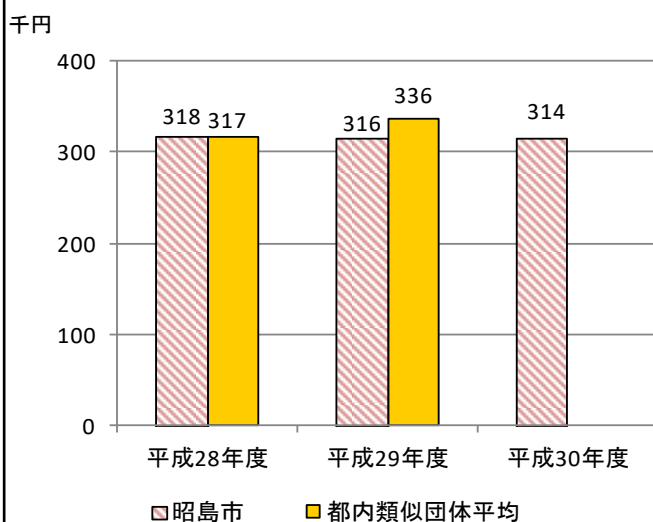
住民一人当たり負債額の推移



平成 29 年度の昭島市の住民一人当たり負債額は類似団体平均と比較すると、19 千円少ない状況で、概ね同額となっています。また、昭島市の平成 30 年度の数値は、前年度と比較して 6 千円減少となりました。

負債額が大きく増加すると将来世代への負担が増加してしまうため、今後も公債費の償還額を超えない範囲で地方債の発行を行うことにより、地方債残高の圧縮に努める必要があります。

住民一人当たり行政コストの推移



平成 29 年度の昭島市の住民一人当たり行政コストは類似団体平均と比較すると、20 千円低い状況となっています。また、昭島市の平成 30 年度の数値は、前年度と比較して 2 千円の減少となりました。

今後、社会保障給付などの移転費用や、施設等の長寿命化のための維持補修経費及び施設の老朽化に伴う減価償却費等の増加により、増加することが見込まれるため、行政コストが大きく増加しないよう、健全化の取り組みに努めていく必要があります。

Ⅳ 昭島市の全体財務書類

昭島市では一般会計のほか、特別会計や公営企業会計においても行政サービスを提供しています。これらは特定の目的ごとの経理を明確にするためのものです。

昭島市という地方公共団体全体の財務状況を見るためには、これらの会計を連結させた財務書類が必要となります。

◇ 対象範囲

特別会計	・ 国民健康保険特別会計 ・ 介護保険特別会計 ・ 後期高齢者医療特別会計 ・ 下水道事業特別会計（※） ・ 中神土地区画整理事業特別会計
公営企業会計	・ 水道事業会計

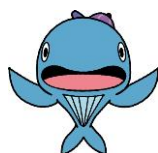
※下水道事業は、地方公営企業法の適用に向けた作業に着手しているため、対象外となります。

◇ 作成上の留意点及び調整事項

作成にあたり、一般会計と各会計間において繰出金・繰入金のやりとりがあるため、相殺消去を行っています。

また、各会計基準などに違いがあるため、読替えや修正などの調整をしています。

----- アッキー&アイランからの解説 -----



◆相殺消去とは

例えば、普通会計が特別会計に繰出金を支出した場合、普通会計では支出項目に「繰出金」が計上されます。一方、繰出金を受け取った特別会計は、収入項目に「繰入金」が計上されます。

このまま両者を合算すると、「繰出金」と「繰入金」の両方が計上されていることとなります。しかし、両者を含む地方公共団体全体の中で考えると、「繰出金」と「繰入金」は内部で現金の移動があっただけで、実質的な支出や収入があったわけではありません。

そこで、合算時に現れる「繰出金」と「繰入金」をそれぞれ減額することとなります。このような減額を相殺消去といいます。



IV－１ 昭島市全体と一般会計等の貸借対照表 比較分析

昭島市全体と一般会計等の貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

借 方				貸 方			
[資産の部]				[負債の部]			
	全体	一般会計等	比較		全体	一般会計等	比較
1 固定資産	137,129	110,368	26,761	1 固定負債	24,217	23,497	720
有形・無形固定資産合計	129,772	103,748	26,024	(1) 地方債	18,307	18,285	22
(1) 事業用資産	74,642	63,310	11,332	(2) 退職手当引当金	5,754	5,056	698
(2) インフラ資産	54,567	40,064	14,503	(3) その他	156	156	0
(3) その他	563	373	190				
投資その他の資産	7,358	6,620	738	2 流動負債	2,942	2,544	398
(1) 投資及び出資金	623	179	444	(1) 1年内償還予定地方債	2,024	2,003	21
(2) 長期延滞債権	503	172	331	(2) 賞与引当金	425	382	43
(3) 基金等	6,287	6,287	0	(3) その他	492	159	333
(4) 徴収不能引当金	△ 55	△ 17	△ 38				
2 流動資産	12,029	6,767	5,262	負債合計	27,159	26,041	1,118
(1) 現金預金	5,568	2,016	3,552				
(2) 未収金	492	106	386	[純資産の部]			
(3) 基金(財政調整基金)	5,998	4,656	1,342	純資産合計	122,000	91,094	30,906
(3) その他	△ 29	△ 11	△ 18				
資産合計	149,158	117,135	32,023	負債及び純資産合計	149,158	117,135	32,023

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市全体の貸借対照表からわかること

昭島市全体と一般会計等との差額は、資産合計で 320 億円、負債で 11 億円、資産と負債の差引である純資産で 309 億円となりました。

一般会計等との差引額についての主な内容については、以下のとおりです。

(1) 資産の部

①有形・無形固定資産 268 億円

水道事業会計 146 億円

中神土地区画整理事業特別会計 113 億円

②流動資産 53 億円

水道事業会計(現金預金) 24 億円

国民健康保険特別会計(現金預金) 9 億円

介護保険特別会計(基金) 8 億円

(2) 負債の部

①固定負債 7 億円

水道事業会計(退職手当引当金) 3 億円

中神土地区画整理事業特別会計(退職手当引当金) 2 億円

②流動負債 4 億円

昭島市全体の貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	137,129	固定負債	24,217
有形固定資産	129,525	地方債等	18,307
事業用資産	74,642	長期未払金	-
土地	36,824	退職手当引当金	5,754
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	-	その他	156
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	2,942
建物	58,629	1年内償還予定地方債等	2,024
建物減価償却累計額	△ 36,368	未払金	233
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	5,198	前受金	1
工作物減価償却累計額	△ 3,557	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	425
船舶	-	預り金	104
船舶減価償却累計額	-	その他	154
船舶減損損失累計額	-	負債合計	27,159
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	143,127
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 21,127
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	13,916		
インフラ資産	54,567		
土地	29,939		
土地減損損失累計額	-		
建物	1,292		
建物減価償却累計額	△ 243		
建物減損損失累計額	-		
工作物	42,546		
工作物減価償却累計額	△ 22,161		
工作物減損損失累計額	-		
その他	3,815		
その他減価償却累計額	△ 1,327		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	705		
物品	2,592		
物品減価償却累計額	△ 2,276		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	247		
ソフトウェア	247		
その他	-		
投資その他の資産	7,358		
投資及び出資金	623		
有価証券	500		
出資金	123		
その他	-		
長期延滞債権	503		
長期貸付金	-		
基金	6,287		
減債基金	-		
その他	6,287		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 55		
流動資産	12,029		
現金預金	5,568		
未収金	492		
短期貸付金	-		
基金	5,998		
財政調整基金	5,998		
減債基金	-		
棚卸資産	7		
その他	1		
徴収不能引当金	△ 37		
繰延資産	-	純資産合計	122,000
資産合計	149,158	負債及び純資産合計	149,158

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

IV－2 昭島市全体と一般会計等の行政コスト計算書 比較分析

昭島市全体と一般会計等の行政コスト計算書 比較分析

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

【経常行政コスト－性質別】

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
人にかかるコスト（人件費）	6,527	5,913	614
物にかかるコスト（物件費等）	9,562	8,222	1,340
移転支出的なコスト（移転費用）	39,839	22,664	17,175
その他のコスト（その他の業務費用）	904	174	730
経 常 行 政 コ ス ト 合 計 a	56,832	36,972	19,860

【経常収益】

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
使用料・手数料	2,586	882	1,704
その他	651	551	100
経 常 収 益 合 計 b	3,237	1,433	1,804

【臨時損失・臨時利益】

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
臨時損失 c	113	113	0
臨時利益 d	79	79	0

(差引)純経常行政コスト a－b＋c－d	53,629	35,574	18,055
----------------------	--------	--------	--------

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市全体の行政コスト計算書からわかること

昭島市全体と一般会計等との差引額は、経常行政コスト合計で199億円、経常収益合計で18億円となり、差引となる純経常行政コストは181億円となりました。

一般会計等との差額についての主な内容については、次のとおりです。

(1) 経常行政コスト

①人にかかるコスト 6億円

水道事業会計	2億円
国民健康保険特別会計	2億円
介護保険特別会計	1億円

②物にかかるコスト 13億円

水道事業会計（減価償却費）	6億円
介護保険特別会計（物件費）	2億円
国民健康保険特別会計（物件費）	2億円

③移転支出的なコスト 172億円

国民健康保険特別会計（補助金等（給付費等））	111億円
介護保険特別会計（補助金等（給付費等））	80億円
後期高齢者医療特別会計（補助金等（給付費等））	23億円
他会計間の繰入・繰出による相殺消去	△44億円

(2) 経常収益

①使用料及び手数料 17億円

水道事業会計	17億円
--------	------

昭島市全体の行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	56,832
業務費用	16,994
人件費	6,527
職員給与費	4,938
賞与等引当金繰入額	425
退職手当引当金繰入額	82
その他	1,083
物件費等	9,562
物件費	6,673
維持補修費	311
減価償却費	2,413
その他	164
その他の業務費用	904
支払利息	144
徴収不能引当金繰入額	58
その他	702
移転費用	39,839
補助金等	24,484
社会保障給付	14,815
その他	540
経常収益	3,237
使用料及び手数料	2,586
その他	651
純経常行政コスト	53,595
臨時損失	113
災害復旧事業費	93
資産除売却損	20
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	79
資産売却益	79
その他	-
純行政コスト	53,629

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

IV－3 昭島市全体と一般会計等の純資産計算書 比較分析

昭島市全体と一般会計等の純資産計算書 比較分析

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
期首純資産残高	117,286	87,545	29,741
純行政コスト (行政コスト計算書の純行政コストと一致)	△ 53,629	△ 35,574	△ 18,055
財 源	58,262	39,041	19,221
税収等	40,391	24,183	16,208
国県等補助金	17,871	14,858	3,013
本年度差額	4,633	3,468	1,165
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	81	81	0
他団体出資等分の増加			
他団体出資等分の減少			
その他	—	—	—
本年度純資産変動額	4,713	3,548	1,165
期末純資産残高 (貸借対照表の純資産の額と一致)	122,000	91,094	30,906

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市全体の純資産変動計算書からわかること

昭島市全体と一般会計等の差引額は、期首純資産残高で 297 億円、期末純資産残高で 309 億円となり、1 年間で 12 億円の増となりました。

12 億円増となった主な要因としては、純行政コストが 181 億円計上された一方で、税収等 162 億円、国県等補助金が 30 億円計上されたことが挙げられます。

一般会計等との差額についての主な内容については、以下のとおりです。

(1) 財源

①税収等	162億円
国民健康保険特別会計（保険料等）	122億円
介護保険特別会計（保険料等）	56億円
後期高齢者医療特別会計（保険料等）	24億円
他会計間の繰入・繰出による相殺消去	△44億円
②国県等補助金	30億円
介護保険特別会計	30億円

昭島市全体の純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	117,286	140,034	△ 22,747	
純行政コスト(△)	△ 53,629		△ 53,629	
財源	58,262		58,262	
税金等	40,391		40,391	
国県等補助金	17,871		17,871	
本年度差額	4,633		4,633	
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-			
無償所管換等	81			
他団体出資等分の増加				
他団体出資等分の減少				
その他	-			
本年度純資産変動額	4,713	3,094	1,620	
本年度末純資産残高	122,000	143,127	△ 21,127	

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

IV－4 昭島市全体と一般会計等の資金収支計算書 比較分析

昭島市全体と一般会計等の資金収支計算書 比較分析

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
業務活動収支	5,018	3,147	1,871
業務支出（人件費、物件費など）	54,165	35,075	19,090
業務収入（地方税収入、補助金収入など）	59,276	38,315	20,961
臨時支出	93	0	93
臨時収入	—	—	—
投資活動収支	△ 3,365	△ 1,997	△ 1,368
投資活動支出（公共施設等整備支出など）	6,967	5,449	1,518
投資活動収入（国都支出金など）	3,602	3,452	150
財務活動収支	△ 631	△ 597	△ 34
財務活動支出（地方債償還支出など）	2,273	2,239	34
財務活動収入（地方債収入など）	1,642	1,642	0
本年度資金収支額	1,022	553	469
前年度末資金残高	4,442	1,359	3,083
本年度末資金残高	5,464	1,912	3,552

前年度末歳計外現金残高	106	106	0
本年度歳計外現金増減額	△ 2	△ 2	0
本年度末歳計外現金残高	104	104	0
本年度末現金預金残高（貸借対照表の現金預金と一致）	5,568	2,016	3,552

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市全体の資金収支計算書からわかること

昭島市全体と一般会計等の差引額は、業務活動収支が19億円、投資活動収支がマイナス14億円となり、当年度の資金収支額はプラス5億円となり、前年度末資金残高である31億円に当年度の資金収支額を加えた本年度末資金残高は、36億円の増となりました。

一般会計等との差額についての主な内容については、以下のとおりです。

(1) 業務活動収支

①業務支出 191億円

ア. 業務費用支出 19億円

水道事業会計（人件費支出） 2億円

介護保険特別会計（物件費等支出） 2億円

国民健康保険特別会計（物件費等支出） 2億円

水道事業会計（その他支出） 3億円

イ. 移転費用支出 172億円

国民健康保険特別会計（補助金等（給付費等））
111億円

介護保険特別会計（補助金等（給付費等））
80億円

後期高齢者医療特別会計（補助金等（給付費等））
23億円

他会計間の繰入・繰出による相殺消去 △44億円

②業務活動収入 210億円

ア. 税収等収入 162億円

国民健康保険特別会計（保険料等） 122億円

介護保険特別会計（保険料等） 56億円

後期高齢者医療特別会計（保険料等） 24億円

他会計間の繰入・繰出による相殺消去 △44億円

イ. 国県等補助金収入 30億円

介護保険特別会計 30億円

(2) 投資活動収支

①投資活動支出 15億円

ア. 公共施設等整備費支出 11億円

水道事業会計 9億円

中神土地地区画整理事業特別会計 2億円

イ. 基金積立金支出 4億円

国民健康保険特別会計 3億円

介護保険特別会計 2億円

②投資活動収入 2億円

介護保険特別会計（基金取崩収入） 1億円

昭島市全体の資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目名	全 体
【業務活動収支】	
業務支出	54,165
業務費用支出	14,327
人件費支出	6,559
物件費等支出	6,955
支払利息支出	144
その他の支出	669
移転費用支出	39,839
補助金等支出	24,484
社会保障給付支出	14,815
その他の支出	540
業務収入	59,276
税収等収入	40,384
国県等補助金収入	15,917
使用料及び手数料収入	2,590
その他の収入	386
臨時支出	93
災害復旧事業費支出	93
その他の支出	—
臨時収入	—
業務活動収支	5,018
【投資活動収支】	
投資活動支出	6,967
公共施設等整備費支出	4,913
基金積立金支出	2,048
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	—
その他の支出	6
投資活動収入	3,602
国県等補助金収入	1,954
基金取崩収入	1,381
貸付金元金回収収入	100
資産売却収入	115
その他の収入	51
投資活動収支	△ 3,365
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,273
地方債等償還支出	2,273
その他の支出	—
財務活動収入	1,642
地方債等発行収入	1,642
その他の収入	—
財務活動収支	△ 631
本年度資金収支額	1,022
前年度末資金残高	4,442
本年度末資金残高	5,464
前年度末歳計外現金残高	106
本年度歳計外現金増減額	△ 2
本年度末歳計外現金残高	104
本年度末現金預金残高	5,568

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

V 一般会計等及び昭島市全体財務書類 注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

また、開始後については原則として取得原価とし、再調達は行わないこととしております。

[]内は取得原価が不明な場合

	開始時		開始後	再評価
	昭和59年度以前取得分	昭和60年度以後取得分		
非償却資産 ※非償却資産	再調達原価	取得原価 [再調達価額]	取得原価	立木竹のみ 6年に1回程度
道路、河川及び 水路の敷地	備忘価額 1 円	取得原価 [備忘価額 1 円]	取得原価	—
償却資産 ※棚卸資産を除く	再調達原価	取得原価 [再調達価額]	取得原価	—
棚卸資産	低価法	低価法	低価法	原則として毎年度

※有形固定資産（土地を除く）については、取得原価又は再調達原価が 50 万円以上のものを計上しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ①出資金のうち、市場価格があるもの : 会計年度末における市場価格
- ②出資金のうち、市場価格がないもの : 出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ①有形固定資産（事業用資産、インフラ資産） : 定額法
- ②無形固定資産 : 定額法

※耐用年数を経過したものは、備忘価額として 1 円にて計上しています。

なお、水道事業会計については、車両及び運搬具のみ定率法を採用しており、その他の有形固定資産については、定額法を採用しています。

(4) 有形固定資産等の耐用年数

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）によります。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。なお、水道事業会計については、不納欠損実績率等により計上しています。

②賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

③退職手当引当金

全職員が期末に普通退職するとした場合に必要となる退職手当支給総額を計上しています（地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額の算定方法に従っています）。

(6) リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理にて計上しています。

ただし、リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のリース取引等については、対象外となります。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物を資金の範囲としています。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

： 税込方式

ただし、水道事業会計については、税抜方式によっています。

②物品及びソフトウェアの計上基準

物 品

： 取得原価又は再調達原価が50万円以上の場合に資産計上。

※美術品については300万円以上で資産計上。

ソフトウェア

： 取得原価又は再調達原価が50万円以上の場合に資産計上。

③資本的支出と修繕費の区分基準

固定資産台帳に掲載されている資産の修繕費が50万円以上で、かつ、固定資産の価値を高め、又はその耐久性を増すこととなると認められる修繕費について資本的支出とし、資産として計上しています。

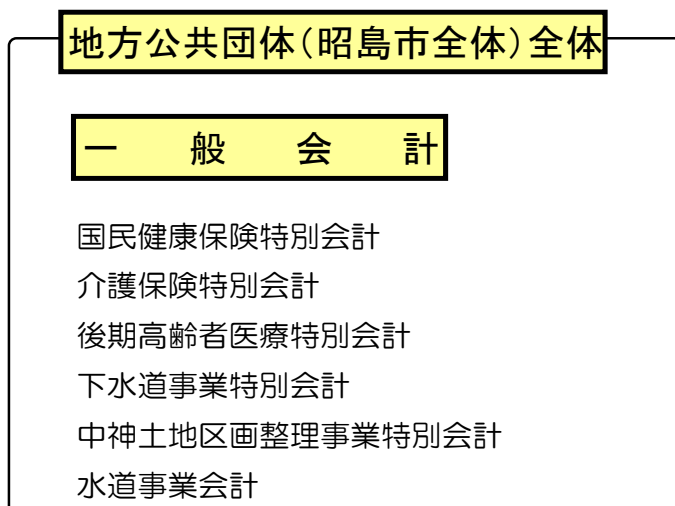
④会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び投資と資本等を相殺消去した金額で表示しています。

2. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①全体財務書類の対象範囲は次の図のとおりです。



②全体財務書類の対象範囲のうち下水道事業会計については、現在公営企業法適用に向けて作業中であるため、平成30年度全体財務書類の対象外としています。

③出納整理期間 : 地方自治法第235条の5に基づく期間

④百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致していない場合があります。

⑤地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率 : —
連結実質赤字比率 : —
実質公債費比率 : 0.2%
将来負担比率 : —

⑥繰越事業に係る将来の支出予定額

ア. 一般会計等財務書類

繰越事業に係る将来の支出予定額 1百万円

イ. 全体財務書類

繰越事業に係る将来の支出予定額 58百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

①売却可能資産の範囲及び金額

(1) 範囲 : 普通財産のうち活用が図られていない公共資産

(2) 金額 : 事業用資産 315 百万円

※売却可能資産の金額については、再調達原価で算出しています。

②地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

16,332 百万円

③地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

(1) 一般会計等に係る地方債の現在高 20,288 百万円

(2) 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
1,745 百万円

(3) 将来負担額 28,988 百万円

(4) 充当可能基金額 11,549 百万円

(5) 特定財源見込額 6,332 百万円

(6) 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 16,332 百万円

④自治法 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 211 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

(1) 固定資産形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

(2) 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額の内訳

①一般会計等財務書類

資金収支計算書

<u>業務活動収支</u>	<u>3,147 百万円</u>
投資活動収入の国県等補助金収入	1,954 百万円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	486 百万円
減価償却費	△1,777 百万円
賞与引当金繰入金	△ 382 百万円
徴収不能引当金繰入額	△ 19 百万円
資産売却益（損）	59 百万円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>	<u>3,468 百万円</u>

②全体財務書類

資金収支計算書

<u>業務活動収支</u>	<u>5,018 百万円</u>
投資活動収入の国県等補助金収入	1,954 百万円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	498 百万円
減価償却費	△2,413 百万円
賞与引当金繰入金	△ 425 百万円
徴収不能引当金繰入額	△ 58 百万円
資産売却益（損）	59 百万円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>	<u>4,633 百万円</u>

（５）一時借入金

一般会計等における一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 ： 6,000 百万円

一時借入金に係る利子額 ： 17千円

※利子額については、金額が少額のため、千円単位にて記載しています。

VI 連結財務書類

地方公共団体は、単独で行政サービスを提供しているのではなく、関連する団体である一部事務組合や地方三公社（地方住宅供給公社・地方道路公社・土地開発公社）、第三セクターなどと一体となって様々な施策を行っています。そのため、ひとつの行政サービス主体としてとらえ、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況などを総合的に明らかにするため、連結財務書類を作成し、公表いたします。

◇ 対象範囲

一部事務組合・広域連合	・ 東京市町村総合事務組合 ・ 東京たま広域資源循環組合 ・ 立川・昭島・国立聖苑組合 ・ 東京都十一市競輪事業組合 ・ 東京都六市競艇事業組合 ・ 東京都後期高齢者医療広域連合
地方三公社	・ 昭島市土地開発公社
第三セクターなど	・ 昭島市育英会 ・ 昭島市社会福祉事業団

第三セクターなどの連結については、以下の判断基準に基づき条件を満たした団体を連結対象としています。

※ 第三セクターなどの連結判断基準（総務省基準）

- (1) 出資比率が50%以上の場合は、連結対象とする
- (2) 出資比率が25%未満の場合は、連結対象としない
- (3) 出資比率が25%以上50%未満の場合は、実質的に主導的な立場を確保していると認められる場合は、連結対象とする

◇ 作成上の留意点及び調整事項

作成にあたり、各団体間において貸付金・借入金、負担金支出・収入などのやりとりがあるため、相殺消去を行っているとともに、各会計基準などに違いがあるため、読替えや修正などの調整をしています。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	140,055	固定負債	24,310
有形固定資産	131,882	地方債等	18,329
事業用資産	76,898	長期未払金	10
土地	37,666	退職手当引当金	5,795
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	-	その他	176
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	3,204
建物	59,856	1年内償還予定地方債等	2,062
建物減価償却累計額	△ 36,892	未払金	437
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	6,643	前受金	1
工作物減価償却累計額	△ 4,354	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	429
船舶	-	預り金	119
船舶減価償却累計額	-	その他	156
船舶減損損失累計額	-	負債合計	27,514
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	146,473
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 20,650
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	13,979		
インフラ資産	54,588		
土地	29,939		
土地減損損失累計額	-		
建物	1,292		
建物減価償却累計額	△ 243		
建物減損損失累計額	-		
工作物	42,578		
工作物減価償却累計額	△ 22,172		
工作物減損損失累計額	-		
その他	3,815		
その他減価償却累計額	△ 1,327		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	705		
物品	2,932		
物品減価償却累計額	△ 2,535		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	257		
ソフトウェア	257		
その他	-		
投資その他の資産	7,916		
投資及び出資金	615		
有価証券	500		
出資金	115		
その他	-		
長期延滞債権	509		
長期貸付金	51		
基金	6,796		
減債基金	-		
その他	6,796		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 55		
流動資産	13,282		
現金預金	6,340		
未収金	553		
短期貸付金	-		
基金	6,418		
財政調整基金	6,418		
減債基金	0		
棚卸資産	7		
その他	1		
徴収不能引当金	△ 37		
繰延資産	-	純資産合計	125,824
資産合計	153,337	負債及び純資産合計	153,337

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

連結行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位: 百万円)

科目名	金額
経常費用	72,379
業務費用	24,875
人件費	7,080
職員給与費	5,472
賞与等引当金繰入額	429
退職手当引当金繰入額	83
その他	1,095
物件費等	11,775
物件費	8,759
維持補修費	313
減価償却費	2,507
その他	196
その他の業務費用	6,020
支払利息	145
徴収不能引当金繰入額	58
その他	5,817
移転費用	47,504
補助金等	32,139
社会保障給付	14,815
その他	549
経常収益	11,026
使用料及び手数料	4,101
その他	6,925
純経常行政コスト	61,353
臨時損失	113
災害復旧事業費	93
資産除売却損	20
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	79
資産売却益	79
その他	-
純行政コスト	61,387

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

連結純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目名	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	121,023	143,418	△ 22,395	—
純行政コスト(△)	△ 61,387		△ 61,387	—
財源	66,115		66,115	—
税収等	46,776		46,776	—
国県等補助金	19,339		19,339	—
本年度差額	4,728		4,728	—
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	—			
無償所管換等	81			
他団体出資等分の増加				—
他団体出資等分の減少				—
比例連結割合変更に伴う差額	△ 7			
その他	△ 1			
本年度純資産変動額	4,800	3,056	1,745	—
本年度末純資産残高	125,824	146,473	△ 20,650	—

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市公式ホームページには、本冊子である「統一的な基準に基づく昭島市の財務書類【平成30年度決算】」の他、附属明細書等の資料を公表しております。

□公式ホームページ URL

<http://www.city.akishima.lg.jp/s010/010/010/050/20140905170244.html>

